

# 株式会社 竹田ハウジング 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りながら働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月1日～令和5年6月30日までの3年間

## 2. 計画内容

**目標1：** 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知を行う。

対策： 令和2年7月より育児休業についての制度を社内イントラネットへ掲示・周知を行う。

**目標2：** 子どもを育てる労働者が利用できる措置の実施として、フレックスタイム制度を利用しやすい環境を整え、テレワーク勤務の促進と拡充を図る。

対策： 令和2年7月よりオンラインデータベースへの資料を充実させ、日報等の業務連絡を共有化して、業務の連携や引き継ぎがこれまで通り行えるようにする。

**目標3：** 所定外労働の削減のための措置の実施として、1ヶ月間の所定労働時間を超える労働を原則禁止とする。

対策： 令和2年7月より日々の業務時間をオンラインにて把握し、退勤時間の調整を促す。

**目標4：** 次世代育成支援対策に関する事項として、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保を促進する。

対策： 令和2年7月より募集要項、業務内容についてまとめ、マニュアル化する。